

令和6年9月25日

加古川市長 岡田 康裕 様

加古川市指定管理者選定評価委員会
委員長 中本 淳

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和6年8月22日付け加行第527号で加古川市長から諮問のあった標記のことについて、本委員会において審議した結果を別紙のとおり答申します。

別紙

加古川市指定管理者選定評価委員会
答申書

令和6年9月25日

加古川市指定管理者選定評価委員会（以下、「委員会」という。）は、指定管理者制度を導入する施設の指定管理者の選定にあたり、申請団体から提出された書類を審査しました。あわせて、申請団体を指定候補者として選定することの妥当性や申請団体が指定候補者として適当であるかを審議しましたので、以下のとおり答申します。

1 公募による指定候補者の選定

（１）対象施設

- ・加古川市営駐車場
- ・加古川市立総合体育館・加古川運動公園陸上競技場

（２）選定方法

選定方式	総合点数方式
評価方法	提出された申請書類による書類審査、申請団体による質疑応答の内容等について、定性的・定量的に評価する。 ① 加古川市立総合体育館・加古川運動公園陸上競技場 〔定性700点＋定量300点＝1,000点満点〕 ② 加古川市営駐車場 〔定性600点＋定量400点＝1,000点満点〕
定性的	・募集要綱で定める審査項目毎に5段階の絶対評価により採点する。 ① 加古川市立総合体育館・加古川運動公園陸上競技場 ・各委員の配点は700点満点とし、その平均点を審査結果とする。 （小数点未満端数切捨て） ・最低基準点は420点とする。 ② 加古川市営駐車場 ・各委員の配点は600点満点とし、その平均点を審査結果とする。 （小数点未満端数切捨て） ・最低基準点は300点とする。
定量的	・指定期間の指定管理料の総額について、最も低い額を提示した申請者を満点とし、それより高くなるものを減点する。（小数点未満端数切捨て） ① 加古川市立総合体育館・加古川運動公園陸上競技場 （最低提案額÷提案額）×300点 ② 加古川市営駐車場 （最低提案額÷提案額）×400点

（３）選定結果

施設（群）名	加古川市営駐車場				
申請者		定性	定量	総合(合計)	選定
(1)	日本パーキング、パーキングサポートセンター連合体	458点	400点	858点	○

指定候補者	日本パーキング、パーキングサポートセンター連合体 ・代表団体：日本パーキング株式会社 ・構成団体：株式会社パーキングサポートセンター
代表団体の所在地	東京都千代田区神田神保町2丁目4番地

指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
講評	採点結果は、858点／1,000点となり、最低基準点も上回ったため、指定候補者として適していると判断する。 手すりの錆や床のガム除去といった施設の美化に関する提案について評価する。イベント時の混雑解消を図るとともに、提案のあった年間100件以上のアンケートの実施により、利用者の意見を反映させ、より良い管理運営になることを期待したい。なお、緊急時の体制を構築し、全ての職員が迅速な対応が取れるよう、研修や訓練を実施していただきたい。

施設（群）名	加古川市立総合体育館・加古川運動公園陸上競技場			
申請者	定性	定量	総合(合計)	選定
(1) 加古川スポーツネットワークコミュニティ	562点	300点	862点	○
(2) A	565点	249点	814点	
(3) B	524点	290点	814点	
(4) C	504点	300点	804点	

指定候補者	加古川スポーツネットワークコミュニティ ・代表団体：アシックススポーツファシリティーズ（株） ・構成団体：特定非営利活動法人加古川総合スポーツクラブ 株式会社ビークルーエッセ
代表団体の所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目1番1
指定期間	令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
講評	採点結果は、862点／1,000点となり、最低基準点も上回ったため、指定候補者として適していると判断する。 利用者を増やすための取組が意欲的かつ具体的であった点について評価する。提案のあった様々な事業を着実に実施することで、目標である利用者4.4万人増を達成していただきたい。 今回、当施設は20年という長期間のPFI事業から指定管理へ移行するため、現事業者より十分に引継ぎを受け、安心・安全な運営と維持管理に努めていただきたい。

2 公募によらない指定候補者の選定

(1) 対象施設

- ・加古川市総合福祉会館

(2) 選定方法

選定方式	採決方式
評価方法	提出された申請書類、申請団体への質疑応答の内容等について、委員会で議論した後、全委員による多数決によって相手方を決定する。

(3) 選定結果

施設名称	加古川市総合福祉会館
指定候補者	社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会
団体の所在地	兵庫県加古川市加古川町寺家町177番地の12
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
選定理由及び講評	社会福祉法人加古川市社会福祉協議会は、これまで地域福祉事業の推進に寄与してきた実績がある。また、社会福祉士等の専門的な知見を持つ職員がおり、福祉部門の一次相談窓口として、同協議会が窓口業務等を担うことが適している。よって、当施設の指定候補者として選定することが適切であると判断する。 多様な方が利用する施設であることから、タブレットの導入等、利用者の利便性が向上するような取り組みを期待したい。

3 委員会構成

委員	中本 淳	兵庫大学現代ビジネス学部准教授
委員	大塚 隆史	近畿税理士会加古川支部税理士
委員	高嶋 克也（欠席）	近畿税理士会加古川支部税理士
委員	井上 愛	市民の中から市長が選任した者
委員	都倉 香緒里	市民の中から市長が選任した者

4 選定経過

日 程	議 事
令和6年8月29日（木）	第1回加古川市指定管理者選定評価委員会 （指定候補者の選定、答申の作成）